

1. 総論

【参考】主要行等向け監督方針のポイント

1. 主要行等に求められる役割

- 適切なリスク管理の下、デフレ脱却のため成長分野などへの積極的な資金供給や、中小企業の経営改善・体質強化の支援の本格化。
⇒急激な社会・経済等の変化に対応するため、経営陣が責任ある迅速な経営判断を行うとともに、5～10年後を見据えた中長期の経営戦略を検討することが重要。また、持株会社を中心としたグループ全体の適切なガバナンス態勢の構築が重要。

2. 監督当局の取組姿勢等

- 主要行等が自らのビジネスモデルの持続可能性などについても適切な検証を行い短期及び中長期の経営戦略を描くことができているかを確認。
- ベター・レギュレーションの一層の深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。金融行政においては、規制だけで対応しようとする規制の歪みや過剰規制を招き、実体経済にも悪影響を及ぼしかねないことも踏まえ、金融機関の自己規律の向上と当局の監督能力の向上を前提に、中長期的に規制コストを低減させつつより質の高い監督行政を目指していく。

① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定、把握、システム・業務継続体制の点検）

② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）

③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）

④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各行における先進的取組を他行に紹介等）

※ 金融機関、金融システムが抱えるリスクを速やかかつ的確に把握し迅速な行政対応を可能とするため、検査部局と連携しオンサイト・オフサイト一体となったモニタリングを充実・強化。

2. 監督重点分野

1. 中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能の発揮

(1)東日本大震災に対する金融面からの対応

- 二重ローン問題への対応、復旧・復興に向けた資金需要の対応状況 等

(2)成長可能性を重視した金融機関の新規融資等の取組みの促進

- 顧客企業の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資の積極的な取組み
- プロジェクトファイナンス、海外に進出する日本企業に十分な金融サービスを提供するための環境整備など主要行に期待される高度な金融支援・サービスの取組み 等

(3)中小企業に対する経営改善支援等

- 本事務年度は金融機関として中小企業の経営改善・体質強化の支援を本格化させる重要な1年
- 外部専門家・機関等とも連携したコンサルティング機能の発揮
- 条件変更等を行った中小企業に対する真に実効性ある経営再建計画の策定支援と進捗状況 等

(4)個人向けローンに関する取組み

- 住宅ローンの商品性に係る適切かつ丁寧な顧客説明
- 健全な消費者金融市場の形成に向けた取組み 等

2. リスク管理と金融システムの安定

(1)マクロ・プルーデンスの視点に基づく監督

- 内外の経済・市場状況等を踏まえた債券保有、住宅ローン等に係る適切なリスク管理態勢
- テールリスクを適切に把握するためのストレステストの適切な実施
- 新たな国際基準・国内基準等を踏まえ収益確保等を含めた自己資本の充実に向けた取組み 等

(2)収益力強化の取組みを支えるリスク管理態勢の充実

- 海外現法を含めた海外拠点における業務の拡大とその管理態勢 等

(3)大規模で複雑な業務を行う金融グループに対する深度ある監督

- グループ全体の経営・リスク管理等の高度化を持株会社が主導的役割を適切に果たしながら実施しているか等について、①グループガバナンスの強化、②バーゼル3等に対する対応、③再建・処理計画、④ストレステスト、⑤経営情報システム、⑥法令等遵守態勢、⑦人材管理等に重点を置いて確認

(4)新規参入銀行、外国銀行支店等に対する監督

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1)業務の継続性の確保

- システムリスク評価等の内部管理態勢の整備
- 大規模災害・サイバー攻撃等を想定した業務継続体制の構築 等

(2)情報セキュリティ管理の徹底等

- 顧客情報の厳格な管理の徹底 等

(3)指標金利の信頼性・透明性の維持・向上

- 指標金利の呈示等に係る各金融機関の内部管理態勢
- TIBOR運営機関における、国際的な議論の動向等も踏まえた指標金利の信頼性向上等に向けた検討状況

(4)身体障がい者等に配慮した態勢の整備

- 身体障がい者等が安心して金融サービスを利用できる施設・態勢の整備

(5)リスク性商品の販売態勢等の充実

- リスク性商品に係る適合性原則の遵守状況等、高齢者に対する投資信託等の販売態勢、NISAの販売態勢 等

(6)相談・苦情処理態勢の充実

(7)金融機能の不正利用の防止

- 振り込め詐欺の撲滅、ネットバンキング等を用いた不正な預金の払出し防止、マネロン・テロ資金供与の防止に向けた態勢整備 等